

## 平成26年度 行政評価委員会評価対象事務事業

### 第一分科会

No	性質区分	行政評価委員会評価対象事務事業名	所管部	所管課
1	維持管理	災害対策本部装備品・備蓄品	地域振興部	防災課
2	啓発・イベント	環境月間普及啓発	環境部	環境課
3	講座・育成	中高生ヘルパー体験講座委託	子育て支援部	育成課

### 第二分科会

No	性質区分	行政評価委員会評価対象事務事業名	所管部	所管課
1	相談・指導	高齢者虐待防止事業	福祉部	高齢者支援課
2	維持管理	静観亭管理運営	都市整備部	公園課
3	相談・指導	スクールカウンセラー派遣事業	教育委員会事務局	指導室

## 【第一分科会】評価対象事務事業概要

No	事務事業名	事業概要
	担当部	活動内容
	担当課	
1	災害対策本部 装備品・備蓄品	区民、事業所は、自助として最低限3日分、できれば7日分の備蓄を行い、区及び都は、それを補完するための公的備蓄を行う。さらに、物資等の調達、備蓄倉庫・広域輸送基地、車両等輸送手段の確保及び円滑な搬送の実施体制等の整備について取り組みを行う。
	地域振興部	①区と都の備蓄の分担に基づいて、区は、1日分を目標に約50万食のビスケット、アルファ米を学校等の避難所に分散備蓄している。調整粉乳は、区が3日分を目標として備蓄している。同様に、生活必需品も学校等の避難所に分散備蓄をしている。 ②食料、生活必需品の確保を行うため、備蓄に加えて事業者と食料及び生活必需品の供給に関する協定を締結している。 ③飲料水及び生活用水の供給のため、給水拠点として、金町浄水場、水元給水所の2箇所と、上千葉・新小岩・渋江東公園の3箇所の応急給水槽が都によって整備され、都と区との役割分担により給水活動を行う体制が構築されている。 ④その他の飲料水や生活用水の備えとして、小中学校の受水槽、プールの活用、震災対策用深井戸の整備、協定による協力井戸等の給水手段を整備している。 ⑤物資等の輸送については、トラック協会等の団体と協定を締結し、災害時の輸送手段の確保を図っている。また、燃料の確保として石油商業組合と協定を締結している。
	防災課	
2	環境月間普及啓発	環境基本法が定めた6月5日の「環境の日」と国(環境省)の定めた6月の「環境月間」に合わせて、環境保全団体等の区民団体、各種事業者、公共機関等の協力団体の参加を得て、平成3年度以降、毎年、「かつしか環境・緑化フェア」開催するとともに、環境保全団体等の区民団体の活動などを紹介する「環境月間パネル展」を区民ホールや地区センター等を巡回して実施する。 また、小学校高学年と中学生を対象に「環境ポスターコンクール」の作品を募集し、優秀作品については区民ホールや地区センターを会場とした巡回展覧会を行う。
	環境部	1 6月の環境月間に合わせて、区民団体(環境保全活動団体)や事業者、協力団体(公共機関等)の参加・協力を得て、区主催の「かつしか環境・緑化フェア」を、テクノプラザかつしかを会場として開催する。 【平成25年度実績】参加団体数:30団体、入場者数:3,500人 2 区民団体(環境保全活動団体)の活動や地球温暖化防止に関する取り組みなどを紹介する「環境月間パネル展」を、区民ホール、エコライフプラザ、地区センターの区施設5会場を巡回して実施する。
	環境課	【平成25年度実績】開催日数:33日間、入場者数:2,988人 3 小学校4～6年生及び中学生を対象に、環境をテーマとする「環境ポスターコンクール」を実施する。審査会で優秀作品を選出し、入賞者は表彰するとともに、優秀作品は区民ホール、エコライフプラザ・地区センターの区施設6会場を巡回する優秀作品展示会を行う。 【平成25年度実績】応募作品数:547点、表彰数:68点、入場者数4,600人
3	中高生ヘルパー体験講座委託	【講座名】中高生の居場所づくりと仲間づくりに向けたヘルパー体験講座 ・中高生が社会や他人に関心を持ち、社会体験を通して自分自身を見つめ直すこと、人への思いやりの心を育む機会を提供することを目的として実施。 ・平成18年度にNPO法人からの提案により、協働事業として開始。 ・平成22年度までは高齢者についての学習と福祉施設体験を行っていたが、平成23年度以降は中高生の参加希望が多かった保育学習・保育体験に講座内容を変更して実施している。
	子育て支援部	【体験講座】 ①実施日 平成25年7月27日から7月31日のうちの4日間 ②対象者 中学生と高校生の合計15名 ③内容 第1日目 保育についての学習や疑似体験 第2～3日目 保育施設体験(保育園児との交流) 第4日目 講座のまとめ・交流会
	育成課	【交流会】 ①実施日 平成25年10月5日(土)・11月3日(日) ②対象者 体験講座受講者を中心とした葛飾区内に在住・在学の中学生及び高校生 ③内容 金町ひまわり保育園運動会(10/5)・ひまわり保育園創立記念式典(11/3)にボランティアとして参加

## 【第二分科会】評価対象事務事業概要

No	事務事業名	事業概要
	担当部	活動内容
	担当課	
1	高齢者虐待防止事業	関係機関との連携により虐待を早期に発見し、適切な支援や保護を行うことにより虐待の深刻化を防止するとともに、養護者の介護ストレス軽減を図り、虐待の発生を未然に防止する。
	福祉部	(1) 高齢者虐待ネットワーク運営委員会を設置し、関係機関の連携促進や、高齢者に関わる職員の資質向上に取り組む。 (2) 高齢者支援課及び高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）で虐待に関する相談を受け、虐待の危険性の高い相談に関しては、実態を把握し、早期の支援を行う。 (3) 緊急保護が必要なケースについては、シェルター施設等を活用して、被虐待高齢者の安全を確保する。
	高齢者支援課	(4) 一時介護事業、ショートステイ事業、カウンセリング事業を通して介護者の介護ストレスを軽減し、虐待を未然に防止する。 (5) 24時間電話相談を設け、休日・夜間の相談にも対応する。 (6) 講演会等の実施を通して、高齢者虐待に関する知識の普及啓発を行う。
2	静観亭管理運営	昭和50年4月に、堀切菖蒲園及び静観亭が東京都から葛飾区に移管され、区立公園として堀切菖蒲園を管理するとともに、静観亭についても、地域活動の拠点として、また、希望者には廉価で季節感あふれる料理の提供ができる施設として、管理運営を行うこととなった。その後、建物の老朽化が進んできたことから、昭和58年8月に施設の建て替え工事を行い、現在に至っている。
	都市整備部	<b>【活動内容】</b> 施設の維持管理及び施設貸出業務 (1) 施設規模 床面積 403.96㎡（和室8畳2室、10畳2室、12.5畳1室） (2) 利用時間 昼間 午前9:00～午後4:30、夜間 午後5:30～午後9:00 (3) 利用料金 8畳間（昼間）1時間につき260円（夜間）通しで1,300円 10畳間（昼間）1時間につき340円（夜間）通しで1,600円 12.5畳間（昼間）1時間につき400円（夜間）通しで1,800円 (4) 申込方法 施設へ直接電話。
	公園課	<b>【事業形態】</b> 静観亭で料理の提供をしている民間事業者により日常管理業務及び清掃業務を委託している。
3	スクールカウンセラー派遣事業	本事業は、児童及び生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的とし、「東京都公立学校スクールカウンセラー活用事業（以下、都事業という）」と「葛飾区スクールカウンセラー派遣事業（以下、区事業という）」から構成されている。平成14年度から都事業として全中学校に週1日、平成25年度より全小学校に週1日配置されている。区事業として全中学校に平成13年度より週0.5日、平成19年度よりうち12校について週1日配置している。小学校については、平成16年度から24年度まで週1日配置してきた。保田しおさい学校については、区事業として週1回配置している。 <配置状況> 小学校：都事業より全49校に週1回配置 保田しおさい学校：区事業より週1回配置 中学校：都事業より週1回、区事業より12校に週0.5回、12校に週1回合わせて配置している。
	教育委員会事務局	スクールカウンセラーは、以下の4点を職務としており、学校内において、校長の経営方針や教育相談の方針に即して職務を遂行することとしている。 (1) 児童・生徒へのカウンセリング (2) カウンセリング等に関する教職員、保護者に対する助言・援助 (3) 児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集
	指導室	(4) 児童・生徒のカウンセリング等に関して、配置校の校長や配置を所管する教育委員会が必要と認める事項 各学校では、スクールカウンセラーの分掌組織への位置付けと教育相談体制の構築を行い、スクールカウンセラーのより有効な活用を図るとともに、区においてスクールカウンセラーの連絡会を年3回実施し、情報共有等を実施している。